

平成28年度第6回喜多方市基本計画審議会 議事録

1 日 時 平成29年2月1日（水）13：30～

2 場 所 喜多方市役所 大会議室

3 出席者等

（出席委員）小林 時夫、木村 勝美（代理）、今井 輝雄、唐橋 幸市郎、田代 衛、
武藤 顯夫、上野 彰雄、松本 祐一、関口 高志、五十嵐 信幸、
岩本 知美心、峯岸 よね子、折笠 光二良、板橋 秀子、齋藤 信一、
上野 光晴、芳賀 忠夫

（欠席委員）坂内 鉄次、後藤 誠司、遠藤 正衛、廣瀬 雅彦、武藤 栄司、
青木 孝弘

（事務局職員）

企画政策部長	園部 計一朗	企画調整課長	鈴木 守
企画調整課主幹	遠藤 紀雄	企画調整課室長	佐野 仁美
企画調整課主査	生江 紀彦	企画調整課副主査	山本 拓道

4 案 件

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 新総合計画（案）について

4 その他

5 閉会

5 内 容

○事務局 皆様、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより平成28年度第6回目になります喜多方市基本計画審議会を開催いたします。

初めに、会長より挨拶のほうをいただきたいと思います。

○会長 本日はお忙しいところ、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。基本計画審議会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

前回までの審議会におきまして、基本構想及び基本計画、さらに計画の実現に向けてにつき

まして一通りの審議を終了したところでございます。本日は前回の審議会以降に行われました市民懇談会、全員協議会における市議会議員の方々からの意見などを踏まえた計画案について最終的な審議を行いたいと思います。

皆様には前回同様、建設的なご意見を賜りたいと存じます。本日が最後の審議会となりますが、よりよい計画となるよう、皆様のご協力をお願いし、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日もよろしくお願い申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

議事に移ります前に、本日の欠席者について報告をいたします。

坂内委員、後藤委員、遠藤委員、廣瀬委員、青木委員につきましては、本日欠席という連絡でございます。木村委員につきましては代理で和知様に出席をいただいております。武藤栄司委員につきましては遅参ということでございます。

では、議事のほうに入っていきますが、議事に際しましては、お願いになりますが、本日の記録を録音の上、業者のほうに反訳を依頼いたしますので、ご発言の際にはご自身のお名前を述べてから発言をくださるようお願いしたいと思います。

それでは、これからの議事進行につきましては、審議会条例第5条第2項の規定によりまして会長が議長となり進めていただきます。会長、よろしくお願いいたします。

○会長 それでは、議事に入ります。

(1) 新総合計画（案）について、事務局からご説明お願い申し上げます。

なお、事前に資料をいただいておりますので、簡潔にお願い申し上げます。

○事務局 私のほうからご説明を申し上げます。

まず初めに、資料の確認をさせていただきたいと思います。

本日お配りしておりますのは、まず次第でございます。次第と資料1の正誤表、それから新総合計画の案でございます。事前に修正点等をまとめました資料1 第4回、第5回基本計画審議会以降の修正、それと修正しない理由等をまとめてございます資料、その他基本計画審議会、全員協議会及び地区別審議懇談会での意見等を記載してございます資料、本日お持ちいただきますようお願いを申し上げてございましたけれども、お持ちにならなかった方いらっしゃいますでしょうか。いらっしゃいましたら準備してございますので。

それでは、皆様資料があるということでございますので、私のほうから説明を続けさせていただきますと思います。

先ほど会長のお話にございましたように、第5回の基本計画審議会以降、審議会委員の皆様

から改めて追加意見をいただきました。その後、1月13日から19日まで地区別懇談会を開催、その後の全員協議会での説明を行ってまいりました。それで、第4回基本計画審議会以降の追加意見等も含めました基本計画審議会委員の皆様の意見、それから地区別懇談会、議会全員協議会でいただいた意見を検討しまして、修正を反映させましたものが今回お配りしております新総合計画の案でございます。

それでは、先ほどお話ししましたこの新総合計画の案につきましては、資料1 第4回、第5回基本計画審議会以降の修正という資料に基づきましてご説明を申し上げたいと思いますので、資料のほうの準備をお願い申し上げます。

それでは、資料に基づきましてご説明を申し上げます。

まず、資料のつくりでございます。今回の該当箇所、例えば1つ目でございますけれども、総合計画策定の趣旨ということでございます。ページ数3となっております。これは新総合計画の案のページ数となっております。その下に意見がございまして、最後に（1）番の場合ですと（議員）と書いてございますけれども、審議会からの委員の皆様からいただいた場合には何々委員という名前の記載となっております。その下に対応状況、それから修正前、修正後というような形で書いてございますので、順番に説明をさせていただきたいと思います。

まず、1つ目でございます。

修正前でございますけれども、特に合併後の均衡ある発展に向け地域間をつなぐ道路の整備や各地域で開催しているイベントの運営、制度の統一や地域間の差異解消を行うなど着実な歩みが続けていますという表現でございました。これにつきまして、出生率が目標に届かなかったこと、総合支所の建設が終わっていないなどということで、着実な歩みではなく一定の成果が適当ではないかというご意見をいただきましたので、修正後につきましてはその右側の、特に地域間をつなぐ道路の整備や各地域でのイベントの運営、制度の統一や地域間の差異解消を行うなど、新市の均衡ある発展を図ってきましたという表現に変更してございます。

2つ目の、次のところでございます。計画の構成と期間の箇所でございます。ページでいきますと4ページになります。

これにつきましては38年度までの計画ということでございます。37年で実施計画を立てますと、37、38年の2カ年となるということで、37年度以降という表現の以降は要らないのではないかとのご意見がございましたので、37年度は2カ年、38年度は1カ年というふうに以降を削除してございます。

次でございます。該当箇所、主な産業の状況の部分でございます。

修正前の部分をごらんいただきたいと思います。肥沃な土壌を背景に稲作を初めとする農業が基幹産業の中心となっていましたということで、まず1つ目でございますけれども、過去形になっているということでございます。今でも農業は基幹産業だということで大綱の中でも述べていると、整合がとれていないのではないかとということがございました。

2つ目の意見としましては、修正前でございますが、高齢化や農産物価格の低迷などにより担い手が減少しという表現を使っております。これにつきましては、高齢化や農産物価格の低迷により担い手が減少しているのではなく、農産物価格が低迷し、担い手が減少し、その担い手も高齢化しているという流れではないかということでございましたので、修正後のところ、就業人口の半数以上を占めていましたが、農産物価格の低迷などにより担い手の減少が進みというような表現に修正を行ったところでございます。

それでは、2ページのほうをお願いいたします。参考資料の部分、計画案のページでいきますと8ページでございます。

これにつきましては、商品販売額でございますが、商品販売額の年度が毎年ではなくて2年だったり3年だったり、あと途中、国の計算がございましてちょっと長くあいていたりということがございました。2ページの一番上の部分でございます。

その調査の間隔に合わせてグラフを修正すべきであるということで、こちらグラフは省略してございますけれども、今現在ちょっと調整しているところでございますが、グラフのほうでその調整を図っていくということにしております。

次でございます。人口動態の部分でございます。ページでいきますと、計画案ですと11ページでございます。

これにつきましては、年号の記載を整理してはどうかと、和暦、西暦が混在しているということでございます。対応状況といたしましては、過去については和暦、未来については西暦を基本といたしまして、本文中の該当の箇所を西暦（和暦）ということで統一するということにしております。したがって、修正前のところを平成22年（2010年）というような形で、平成が前、それから括弧の中で西暦と。下のほうになりますと、2040年という表記でございましたので、修正後は右のほうでございます。2010年（平成22年）というような形、下のほうも2040年（平成52年）というような形で統一した表記をこの部分についてはしたところでございます。

続きまして、時代の潮流から見た基本的課題でございます。本書のページでいきますと19ページでございます。

これにつきましては、安全安心については中点を入れて、安全・安心ということで統一する

のが適当ではないかということでそのように統一をしたところでございます。

次でございます。時代の潮流から見た基本的課題ということでございます。修正前のところをお願いいたします。児童生徒や高齢者などの弱者を狙った犯罪や詐欺事件、外国人犯罪などということで、外国人犯罪のことを記載してございましたけれども、外国人犯罪につきましては本市には余り当てはまらない、要らないのではないかと。また、外国人の差別と捉えられないかというご意見ございましたので、詐欺事件などということで外国人の犯罪の部分は削除してございます。

それでは、資料の３ページをお願いいたします。

時代の潮流から見た基本的課題、（８）（９）の部分でございます。本書でいきますと21ページでございますが、これにつきましては、修正前でございます。行政と市民が互いに地域経営を考えるというような形で協働の取り組みを図っていくことがこれまでに求められていますというようなことで記載してございました。

この市民との参画、協働の部分でございますけれども、まず（８）の部分でいきますと、地域経営という言葉が出てきてございます。（９）につきましては、修正前の部分、一番下でございますけれども、地方分権の進展と特色ある自治体経営の推進ということで経営という言葉を使っております。一方、計画の実現に向けてというところにつきましては、行政運営、財政運営として、運営という言葉を使っているので統一したほうがいいのではないかとということでご意見をいただきました。これに伴いまして、（８）につきましては、右側の修正後のところでございますけれども、市民一人一人の知恵と力を結集する市民参画や市民と行政の協働の取り組みを行っていくことがこれまで以上に求められていますということで、市民主体により地域経営を考えるのは市民であるということから表現をこのように修正してございます。

なお、（９）につきましては、自治体運営の推進ということで、運営で統一をしたところでございます。

次でございます。将来の都市像の部分でございます。ページでいくと24になりますけれども、こちらにつきましては、修正前のところでございます。東京電力福島第一原子力発電所事故の困難を市民と行政が一丸となって乗り越えてきたところだという過去形になっているのではないか、現在も行っているの、行っているように記載すべきであるということでご意見をいただきましたので、修正後のところでございます、市民と行政が一丸となって乗り越えてきていますというふうな表現に変更してございます。

一番下の部分でございます。将来の都市像でございます。本書でいきますと24ページでござ

います。

こちらにつきましては、一番下、快適都市という都市というものは、都市のイメージが強く本市になじまないのではないかと、安心、快適なまちとするのはどうかということでご意見をいただきましたので、快適なまちというふうに修正してございます。

4 ページのほうをお願いいたします。4 ページの部分でございます。

こちらにつきましては申しわけございません、正誤表でございます、おつけしてございますが、まず修正、本書のほうを見ていただきたいと思いますけれども、修正前、まず市民主体の理念と市民は行政の大切なパートナーであるという考えを踏まえということでしたけれども、こちらにつきましては、協働によるまちづくりについては市民主体の観点から、行政が市民をサポートするように表現を工夫してはどうかという意見がございました。一度、こちら記載したんですけれども、これを正誤表のほうの表現の正しいほうに修正、右側のほうでございます、まちづくりの主体は市民であるという理念のもと、市民と行政は大切なパートナーであることを踏まえ、市民のニーズを的確に捉えるとともに、市民と行政がそれぞれの役割を担いながら協働によるまちづくりに努めますという表現に修正させていただきたいところでございます。

その次でございます。体系図の部分でございます。本書でいきますと29ページということでございます。

ここにつきましては、商業の目標にあるあきないというものが、平仮名だとほかの意味と誤解されないか、漢字のほうがいいのではないかとということでございました。こちらにつきましては、商業振興ビジョンにおきましてあきないのまち喜多方と平仮名で掲げていることもございますので、平仮名表記としまして、ほかの意味と混同しないように、あきないということで点をつけまして強調するような修正を行ってございます。

それから、一番下のところでございます。基本構想、基本計画全体の部分ということで、基本計画も含めまして横文字が多いということで、市民が読んでわかりやすいよう日本語で表記したほうがいいのではないかとご意見をいただきました。これにつきましては、注釈を充実させることで対応したいということでございます。

なお、下のほうの右側、上から3番目、Wi-Fi となつてございます。これは正誤表にございます、Wi-Fi スポットのほうになりますので、申しわけございません、修正のほうをお願いしたいと思います。

それでは、5 ページのほうに進めさせていただきます。

農林業の部分でございます。本書でいきますと34ページでございますけれども、こちらにつ

きましては、米政策の転換点について、年度を入れるなど内容を詳しくわかりやすくすべきだ
という意見をいただきまして、こちらにつきましては修正後のところ、平成30年度にはという
ことで年度を追加させていただいております。

次の、同じく農林業の34ページの部分でございますけれども、有害鳥獣についてございま
す。修正前、有害鳥獣による中山間地域での人的被害というような表現でございましたけれど
も、被害については中山間地域に限ったものではないということで、修正後の表現、中山間地
域を中心に有害鳥獣による人的被害というふうに修正をさせていただいております。

その次でございます。同じく農林業の部分、37ページでございます。

人・農地プラン、多面的機能交付金、農地中間管理機構等の施策について、遊休農地の発生
や増加を防ぐ重要な事業であるので指標として挙げるよう再考願うということでご意見をいた
だきました。これにつきましては、修正後、右のとおり、多面的機能支払交付金活動組織数と
いうことで指標を1つ追加してございます。

一番下のほうでございます。観光の部分でございます。46ページの部分でございますけれど
も、意見といたしましては、旧甲斐家住宅を観光拠点施設としての施設は要らないのではない
かということで、施設をとりまして旧甲斐家住宅を観光拠点としてというふうに修正させてい
ただいたところでございます。

それでは、6ページのほうをお願いいたします。

学校教育の部分でございます。本書でいきますと50ページの部分でございますけれども、こ
ちらにつきましては、修正前のところでございます、具体的には何々と捉えということで、こ
こには複数のものが挙がっているということで、これではなくこれらではないかということで
ございましたので、こちらのほうはこれらということで、「ら」を追加させていただいており
ます。

次に、同じく学校教育の部分で51ページの部分でございます。ここにつきましては、修正前
でございますが、さまざまな体験活動を通して育まれた子供の知識や気づき、興味等を生かし
創造性を育みますということで、育まれた、育みますと同じ言葉が続くということで、吟味が
必要ではないかということでございましたので、修正後の部分でございます、さまざまな体験
活動を通して育まれた子供の知識や気づき、興味等を生かし創造性を培いますというような表
現に変更してございます。

次でございます。学校教育、53ページでございます。

指標の全国学力・学習状況調査につきまして、5年後に全国並みというような表現であった

んですけれども、夢を持って努力していくという意味でも、上回るとならないかというご指摘がございましたので、これにつきましてはやや上回るに上方修正してございます。その下の数字につきましても上方修正したところでございます。

それから、男女共同参画につきまして、60ページの部分でございます。修正前でございます、男女が互いの違いを認めつつとしてございました。この部分につきましてはあえて入れる必要がないのではないかということでございました。修正後につきましては、男女が互いを尊重しつつという表現に変更してございます。

それでは、7ページでございます。

保健・医療・介護・福祉の分野でございます。本書でいきますと69ページでございますけれども、こちらにつきましては（7）障害者、（8）生活困窮者、（9）が社会福祉団体、（10）ひとり親ということで、（9）が個人への支援の間に団体が入っているというようなことで、（9）と（10）は順番を入れかえたほうがいいのかというご意見をいただきましたので、（9）と（10）を逆にいたしまして、団体の部分を一番最後の（10）に持ってきて、（9）ひとり親家庭に対する支援、（10）のほうを福祉関係団体等への支援というふうに整理させていただいております。

続きまして、同じく保健・医療・介護・福祉、69ページでございます。生活困窮者、それからひとり親についての施策をもっと書き込めないかということでございました。修正前、生活困窮世帯の支援につきましては、生活困窮者自立支援制度に基づく各種事業の充実に努めます、ひとり親家庭に対する支援につきましては、ひとり親家庭への支援の充実に図りますと、少ないのではないかというご意見でございましたので、右のほう、修正後でございます。生活困窮者自立支援制度に基づく必須事業の取り組みとあわせて各種任意事業の取り組みに努めます、ひとり親につきましてはひとり親家庭に対する各種手当の支給や相談体制の充実に図りますというふうに追加して修正してございます。

一番下でございます。生活環境・自然環境・景観でございます。89ページの部分でございますけれども、これにつきましては、そ族という意味がわかりにくいと、昆虫について、全ての昆虫が対象ではないので表現を変えるべきであるということでございます。これにつきましては、修正後をごらんいただきたいと思います。そ族・昆虫の部分は害を及ぼす小動物や害虫というような表現にしてございます。同じページの下の部分も、そ族・昆虫によるという部分を害を及ぼすネズミなどの小動物や害虫による生活衛生の悪化を防ぐためというような表現に変えさせていただいております。

8 ページをお願いいたします。

生活環境・自然環境・景観の部分でございます。本書でいきますと89ページの部分でございます。河川のBODについて現状値がよいのか悪いのか基準がわからないということでございました。修正前でございますと、BODの数値が高いほど有機物が多く水質汚濁が進んでいる状態となりますというものを、修正後、基準はAAからEまであり、Eが最も汚い水となります。現状値はAに属しており目標値を最もきれいなAAに設定していますというふうな表現に変更させていただいております。

続きまして、計画の実現に向けての部分でございます。本書におきましては94ページの部分でございますけれども、こちら、意見の把握、意向の把握については、各種団体との意見交換や市民懇談会など積極的な姿勢が必要であるということでご意見をいただきました。これにつきましては、アンケート調査の後ろに市民懇談会などによりということで、市民懇談会の部分を追加させていただいております。

それから、一番下でございます。基本計画の指標につきましてでございますけれども、指標について、単年か累計かわかりにくいというご意見がございましたので、累計のものについては目標値の下の方に累計というようなことで記載してございます。なお、この指標の表につきましては、若干変更したものを後でまとめてご説明をしたいと思います。

それから、9 ページでございますが、こちらについては同じく第4回、第5回基本計画審議会以降で事務局のほうで修正したものでございます。一番上でございます。施策展開の基本的な考えでございますが、こちらにつきましては25ページ、イメージ図が今まで空欄だったんですけれども、こちらにイメージを追加してございます。見ていただければと思います。

それから、生涯学習の部分でございます。こちらにつきましては、市立図書館の利用者数でございましたが、市立図書館の図書貸し出し数のほうに変更してございます。これは、同時につくってございます教育振興基本計画と整合性を図りまして指標を修正したものでございます。現状値としまして13万3,273冊、33年度目標が13万5,000冊、38年が13万8,000冊ということで記載してございます。

次に、歴史・文化の部分でございます。これにつきましては、修正前、美術館の入館者数1万4,000人でございましたけれども、数字の誤りでございまして、1万3,629人に修正させていただいております。

それから、一番下でございます。消防・防災の部分でございますが、指標の火災発生件数につきまして、最新の値が確定したということでの修正でございます。30件を31件ということで

ございます。また、年度ということで表記してございましたけれども、1月から12月の年集計でございましたので、こちらにつきましては年度の度をとしまして平成28年というようなことで記載してございます。これにつきましては、同じようなことで75ページにございます交通事故による死傷者数、それから刑法の発生件数についても同様に、28年度という表記を28年に修正したところでございます。

それでは、10ページのほうをお願いいたします。

移住・定住の部分でございます。これにつきましても、本市への移住件数につきまして、現状値を更新して最新の数値にしたものでございます。これにあわせて目標値も修正してございまして、修正前の現状値、6世帯を7世帯、目標値の56世帯を57世帯、106世帯を107世帯ということで修正を行ってございます。

なお、指標につきましては、参考まで37ページ、案のほうをちょっとお開きいただけますでしょうか、申しわけございません。

こちらにつきましても、今、平成の年号、天皇陛下の関係といたしますか、政府のほうでいろいろ話が出ておりまして、和暦が変わるという話も出てございます。ということで、西暦も含めた表現ということで、一番上のところでございます、目標値の下、中間年次2021（平成33）年度、最終年次2026（平成38）年度ということで、こちらにつきましても西暦表示、和暦表示ということで併記させていただいたところでございます。

それでは、修正点につきましては以上でございます。

あと、別紙の資料でございます。その他基本計画審議会、全員協議会及び地区別市民懇談会ということで意見をいただいたものでございます。こちらにつきましては、1ページから4ページまでにつきましては基本計画審議会及び全員協議会で意見をいただいたものにつきまして、修正しない理由を記載したものでございます。

また、5ページから9ページにつきましては、地区別市民懇談会でいただいた意見、それに関しまして市のほうで答弁した内容を記載したものでございます。これにつきましては説明省略させていただきますが、ごらんいただきたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

○会長 それでは、ただいま説明ありました内容について、意見やご意見ございますでしょうか。

どうぞ。

○委員 多面的機能支払交付金活動組織数ということで、新たに目標値を設定されたというこ

となんですけれども、私が先日、何かありましたらということで書いた内容は、いわゆる多面的の組織数がふえても遊休農地は変わらないし、むしろ、それと関連しては非常にあらわれな
いと思うんですね。なので、私が書いたのはいわゆる遊休農地が幾らあるかというのを目標に
して、そして、それを載せて、仮に達成されないのであれば、その部分についてもう少し政策
的に改良を図っていくとか、そういう意味合いでした。組織数がふえても効果はないと思いま
す。というのは、組織自体が疲れていてなかなか機能しないんですよ。ですから、遊休農地が
ふえると思います、ふえると思うけれども、それだけ重要な問題であると捉えることができる
ような意味でも、その目標値というのは、私は遊休農地にすべきだと、再度、意見として言っ
ておきます。

○会長 皆様にわかりやすいように、何ページを参照にしたらいいか、ちょっとそちらのほう
から。

○事務局 これにつきましては、37ページの指標の部分でございます。

○会長 それでは、今のご意見に対するお答えをお願いします。

どうぞ。

○事務局 遊休農地の対応についての施策につきましては、計画案の35ページになります。35
ページをお開きいただきたいと思います。

この中で、施策の内容の（２）に農用地の集積と有効利用という項目がございまして、担い
手への農地の利用集積を推進し、遊休農地発生防止に努めるほか、地域の担い手の明確化と集
落営農組織の育成等による地域ぐるみの円滑な農地の利用調整を推進しますという、こういっ
た施策で遊休農地の発生防止を図っていききたいということでございます。

これを指標化するということですが、遊休農地が現状幾らでそれを５年後、１０年後に
幾らにするかというのは、施策としてはできるだけ発生しないように努めてまいりますが、な
かなかちょっと指標化というのは困難であるという判断でございまして、それで今回、地域ぐ
るみの活動という趣旨でこういった新たな指標を設定したいということでございます。

○委員 すみません、今の意見にちょっとお伺いしたかったんですけれども、これは数がふえ
ることがすぐれたことなんですか。それとも、中身がよくなることがいいことなんですか。数
が少なくなってもその中身が充実していればいいことなんじゃないですか。それとも、組織が
いっぱいふえることのほうが大切なことなんですか。これちょっとわからないですね、この組
織というの。意味合いが。どういう意味で組織というのを使われたんですか。

○会長 どうぞ、お答えをお願いします。

○事務局 中身の充実と、そういった数が単純にふえることとの関係ということでございます。もちろん、今取り組まれている内容が充実していくということも必要かと思います。それとともに、数というのがふえていくことによって活発化しているとそういうようにもみなされますので。

○委員 数に対応するんですか。数がふえることが活発になるということなんですか。中身なんじゃないですか、その組織の。

○事務局 正比例というか、比例してその活発の度合いと数がイコールで比例していくかというところまではちょっとなかなか、検証は難しいと思いますが、中身の充実とともに、量と質とそういうところの両面でいくことによって活発化していくのではないかという考え方でございます。

○委員 それは、組織人数が減っても活発になれるんですか。組織の人数が減っちゃって、1人2人になっちゃってもそれは活発だと言えるんですか。組織数をふやせば減りますよね、1個当たりの組織の人数が当然。それは考えていないんですか。それとも人口自体をふやすというふうに考えているわけですか。

○事務局 今のご意見、数少なくとも活発な団体があればいいんじゃないかと、それは当然でございます。活発にやっていただくということは重要だと思いますが、結果として、やはり数がふえるということで方向性がよくなるということで判断したもので、その辺はご理解願いたいと思います。

○会長 どうぞ。

○委員 農業委員という立場で発言しますので、遊休農地と多面的機能の考えですけれども、遊休農地の解消、例えば実際今、遊休農地が喜多方市でどれだけあるのかということで、農業委員会として昨年からの全筆調査ということで実施をしています。

ただ、今までも解消に向けては、遊休農地が発生した部分についての追跡調査みたいなことは、本人から意向を聞いて、耕作しますか、貸しますか、売りますか、そういう意向調査をやってきたんですが、いかんせん本当に半端な筆数じゃないです。中山間地を中心に、かなりの面積、農業委員会でもまだ精査はしていませんが、200町歩超えるかそれ以上の遊休農地があります。昨年、タブレット端末なんかで見ると、きちっとした、ここが農地だ、あるいは農地になっていないというのが分かるようになりましたが、今までは土地改良区からの地図なんかもらってそれを拡大したのでやっていたというのと、喜多方市の農地面積が9,300ヘクタールぐらいあるんですが、それに対してやっぱり筆数があるというのと、実際、高郷ぐらいは何年

か前に全筆調査をやったようなんですけれども、それ以外は今の30人の農業委員で、これも二、三日くらい2回に分けて全筆調査に近いような調査をして、それに対して意向の調査をして、その集計をしている段階です。

ですので、これは、もう少し政策的に、言われているように農業委員会だけでなくて市の担当部局あるいは農協あたりも入って解消に向けてやっていかないと、この解消には結びつかないのかなというふうにも思います。ただ、来年から農業委員会の組織体制が変わりまして、そういう全国的に遊休農地がふえている、解消が進まないということで、農業委員は若干定数は減りますが、その分というか、かわりに農地利用最適化推進委員というのが新たに設置されて、そういう方が、今度はそういった遊休農地の解消、あるいは人・農地プラン、中間管理機構などのマッチング、貸している、借りているのマッチングとか、そういうのに、現場にもう少しやらないとなかなか進まないだろうということで、体制が変わります。

そういうことで、早急に遊休農地の実情とそれらの解消に向けた体制づくりと実際の活動が重要になってくると思うんですが、特に遊休農地というのはいろいろありまして、2つぐらい、耕作というか草刈りくらいまではやって、耕運すれば農地として利用できるというのと、もう原野化して雑木を植えても復元できないと、それらについては現況を確認して非農地化ということで農地以外に転用せざるを得ない。やはり残すべき優良農地と、復元できないようなのはちゃんとすみ分けをして、そういう方向でこれも体制が整い次第、そういったことのすみ分けをしていった中で、本当に遊休農地を解消して新たな人に借りてもらったり、新たな作物をつくるというような積極的な解消と、残念ながらもう復元できない、あるいはもう不在地主というか、本人いない、あるいは相続もされていないというようないろんな課題があって、それらを少しずつ解決するというのは農業委員会としても取り組んでいく予定になっています。

あと、多面的機能支払、ことしもするんですが、この中身というのは、今言った優良農地のうち各集落あるいは組織で、要するに草刈りとか堀さらいとか、それらが高齢化と担い手不足でかなり負担になっているということで、これを地域でやろうということですが、たしか28年度で99組織ぐらいですけれども、喜多方市的には農振地域の5割までまだカバーしていないようです。福島県的には40%、4割ぐらい。ただ、隣の新潟県だと7割ぐらい、多面的機能支払交付金で活動している、農地面積の7割ぐらいが。それも広域化ということで、例えば喜多方市全体、優良農地いくらかはわかりませんが、これを一組織として広域化でやっているんです。近くだと西会津あたりやっていますけれども、それも福島県的にはおくれている、新潟県的にはそれが4割ぐらい広域化して、1つの市でやっているというような状況もあって、

それらについて、やっぱり喜多方市も広域化に向けた取り組みをやって、何とか人的な事務負担の軽減とか、あるいは組織数を拡大して面積をカバーしていくというようなことで取り組むというようなことは必要かと思います。

○会長 どうでしょう。

どうぞ。

○委員 今、営農組織の数がふえれば単純にそういう内容が伴うのかというような話がありましたけれども、私の所属する集落、あるいは営農法人に所属していますけれども、今話題になった人・農地プランとだとか、あるいは多面的だとかそういうものに全て取り組んでおります。それに伴って、例えば集落営農組織を組織するのに当たってはそれなりの意識がなければまともはまずありません。そして、法人化にいくのについても意識がなければ法人化には進まない。ですから、単純に組織の数がふえれば内容が伴うのかといったものは、付随して当然ついてくるような効果があると思います。

なおかつ、もう一つは土地改良の区画整理なんかも、今、情勢を見てみますと農地バンク、中間管理機構を通した区画整理については受益者負担なしで区画整理もできるという一部報道ありましたので、そういうような効果も当然、こういう組織がなされれば期待できる選択肢がふえるとそのように思っておりますので、この集落営農組織数がふえるということはそれに伴った効果はかなり期待できると思います。

以上です。

○会長 どうぞ。

○委員 今おっしゃったことなんですけれども、やっぱりどんどん担い手となっていく農業者の数自体が少なくなっていると思うんですよ。数自体が減っているのに面積でふえるというのもおかしいし、何かちょっと意味がわからないんですよ、これ。組織数がふえてもどういう意味の組織なのかなと思うし、ちょっとこれ、意味がちょっと伝わらないですよ。

だから、数じゃないですよ。やっている人がどれだけの、例えば2件分、3件分1つの組織がやったとしてもそれは構わないと思うし、そういう意味では何か、これ数ふえればよくなるかと、ちょっと意味がわからないんですよけれども。

○会長 ここでは意見が分かれていますけれども、ありますか。

○事務局 ただいまの意見でございますが、先ほど他の委員が申されたように、やっぱり農地の、特に農地の適正化に向けて、今後、農業委員会として、重要予算について来年度予算として提案していく方向性もございますし、そのように各組織頑張るように指導もしていくという

ことでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員 それは中身だけでは許されないわけですか。数が減っても中身は充実したものにするという、組織自体が引き締まるということはある得ないわけですか。

○事務局 同じような答弁になってしまいますが、その辺、委員が言われるその充実するということについても含めて指導している、今後もしていきたいということでございます。

○委員 わかりました。

○会長 そのほかございますでしょうか。

どうぞ。

○委員 全員協議会、地区別市民懇談会での意見というところ、修正しない理由というところですけども、1ページ目の一番上、前々回と、意見表のほうでも私書いておいたんですが、農業の産出額、19年から町村別産出を取りやめているから、今までもそういった調査の手法がなされていないから出していないんだということなんですが、農業新聞に、昨年の暮れに農水省が8年ぶりに市町村別の農業産出額、推計で公表したとあるんですね。トップ10とか30とか、市町村ごとに、億単位ですけども全国10位までランクづけして出したんです。ですから、19年から確かにやめているというのは、その間はなかったんでしょうけれども、2年前、年度で言えば2年前の26年度、少なくとも農業産出額を推計して出してあるわけですし、もっと言えば、億か、せめて1,000万円単位ぐらいですと、いくら農協が4つ合併してよつば農協になったとしても、今、飯豊地区、飯豊地区で言えば西会津と北塩原を除いたのが喜多方になるわけですから、米あるいは園芸振興であるアスパラ、キュウリ、トマト、プラスアルファくらいは当然農協でもつかんであると思いますので、推計値と括弧書きした上でも、最低限、喜多方市の農業産出ぐらいは現状値と目標値、指標くらいはこれ示すべきではないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○会長 答えをお願いします。

○事務局 農業の産出額につきましては、前の審議会の中でもいろいろご意見いただきました。あと、今回そういった産出額の統計データを把握することができないということで、計画書の7ページの中では、農業のデータとしては農家数の推移をかわりに載せているということでございます。

今ほど、農林水産省のほうで8年ぶりに推計値を出したということでございますが、これを指標とした場合、統計的に、定期的に公表されて、それで把握するという形になりますので、工業とか商業はちゃんとしたデータで把握できますが、農業については今ほどの話がございま

したが、今後5年後、10年後も同様な形で調査をされるかというのが現時点では明確ではないかというふうに存じます。したがって、今回については農業の部分は難しいということで、こういった修正しないという理由で取り扱いをさせていただいております。

なお、個別の事務事業をしていく中で把握できる部分については把握するように努めてまいりたいと思いますが、この計画書の中できちんとしたデータを出していく、ある意味責任もございますので、農業の部分は困難かというふうに考えております。

○会長 どうぞ。

○委員 やむを得ないのかなと思いますが、せめて、これから恐らく喜多方市の農林業ビジョンも10年でこれからつくるわけですね。せめてこのくらい、農林業ビジョンくらいは一定程度の、当然農協もビジョンの作成には入ると思うんですが、そちらのビジョンくらいは一定の指標というか目標推移、今後については、推計値だとやっぱり100万、10万単位でなくて1,000万か億単位ぐらいは、喜多方市の農業の産出がこうなんだと、あるいは作物についてこのくらいだと。ましてや、ご存じでもあるように来年から米政策が変わってしまうわけですから、それもまたシミュレーションするの難しいと思いますが、現状等と経過の推移くらいはやっぱりつかんでいないと、全く目標も指標もない中で、その他の指標はあるにしても、総額の産出額、生産額を把握するというのは当然必要だと思いますし、喜多方市の基幹産業が農業だということで位置づけされているわけですから、それについては今後、農林業の中にはそういったことを反映させていただきたいと思います。

○会長 お願いします。

○事務局 今後、個別計画でそういった農林業ビジョンの策定も行われるというふうに考えております。そういったところで今ほどのご意見については承って、担当課のほうにつないでまいりたいと思います。

○委員 すみません、農林業ビジョンというのは具体的にどういうものなんですか。これからやるということですが。

○会長 お願いします。

○事務局 農林業ビジョンは現在も市でつくってございまして、これは総合計画の個別の、農林業の分野に特化した計画でございまして。ビジョンは、平成22年に策定しておりますので、間もなく計画が終了するかと。それでまた新しい更新がされるかと思っておりますので、そこで細かい農林業の施策が出てまいります。

○委員 わかりました。

○会長 ほかにございますでしょうか。

ほかになれば、お諮りしたいと思います。

新総合計画（案）については、この最終案をもって適当と認めるということでよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○会長 では、そのようにさせていただきます。

ただいまご了承いただきましたので、私から答申書の案を配付いたします。

（答申書案配付）

○会長 皆様のお手元に届いたようでございますので、事務局から読み上げてください。

○事務局 それでは、読み上げさせていただきます。

喜多方市総合計画基本構想及び基本計画について（答申）でございます。

平成28年8月24日付28喜第161号で諮問のあったこのことについては、本審議会において慎重に審議した結果、別紙「喜多方市総合計画（2017～2026）きたかた活力推進プラン（案）」の内容を適当と認めます。

なお、本計画の着実な推進のため、市民に広くその趣旨や内容の周知を図り、市全体で共有できるよう努めてください。

また、毎年度、指標の達成状況や施策の進捗・成果についてわかりやすく公表して、進行管理を行うなどにより計画の実効性を高めるとともに、財政の健全運営を確保しながら、効率的かつ効果的な施策を展開し、将来都市像の実現と持続可能な地域社会の形成に全力で取り組んでください。

以上です。

○会長 という文面でございますが、この答申書の案についてご質問、ご意見ございますでしょうか。

どうぞ。

○委員 ちょっとこの答申の案じゃないんですけれども、これ何か、基本的に数字自体がひとり歩きしているというか、これ、ずっと毎年毎年こうやってやるわけですか。何か数字自体が踊っているような気がするんですけれども。踊っていると言ったらおかしいですけれども、何か理想と現実とが混在しているというか、理想では数がふえてほしいし、でも現実はどうなんですかというと、そういうふうになっていないというような状況があると思うんですけれども、そういったところの今までの経緯をあらわすのも必要だと思うんですけれども、これまでどう

いう経過をたどっているのかということ、現状を知るうえでも必要だと思うんですけども、そこら辺のグラフはつくる予定はないんですか。

○会長 ただいまのご意見は、この答申案の書面についてのご質問ではございませんよね。

○委員 そうですね、中身自体ですね。すみません、もう終わっちゃっているんですけども。

○会長 ということで、ご意見としてはわかるんでございますけれども、多分この計画案がなされても、この10年間何もしないわけじゃなくて、いろんな見直しとかそういったものをされていくと私は信じておるんでございますけれども、その際ひとつご意見をお述べいただきたいというふうに思います。

この文面に関しては、直接のご意見はございますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○会長 では、なければこの内容で市長に答申したいというふうに存じます。

以上で予定の審議を終了いたしましたので、議長の座をおりたいと思います。

ご協力ありがとうございました。

○事務局 座長、ありがとうございました。

では、その他のほうに入らせていただきます。

初めに、委員の皆様のほうから何かありましたらお願いいたします。

○委員 前にも言いましたが、話したと思うんですが、確かにこの総合計画としてはこれはこれでいいと思うんですけども、喜多方市、10年後20年後どういうあれになっていくかということで、いろんな団体の人が集まって、どういうふうにやっていくかというような、何かそういうプロジェクトみたいなものがないと、見通しもつかないですけども、やっぱりそういうのやらないとだめなんじゃないかということが1つと、先ほど私、遊休農地の話しましたけれども、農業委員会が一生懸命頑張っているの知らないし、農協とか、あるいは地産地消で言えば商工会議所とか農業者とかそういうのが一緒になって農業ビジョン云々、農林業ビジョンですか、それはいいとしても、実際に実働するような団体が集まって考えていかないと農家はだめになると思います。本当にだめだと思うんですよ。

あと、私ごとですけども、1月2日に子供を集めて親族会をやったんです。それで、俺が死んだらここの家とか田んぼ、畑どうすると言ったら、息子も娘も親がいるから来るけれども、あと要らないと言いました。ということは、相続放棄になりますから国に戻すので林になっちゃうんですね。私はまだ67なのでそう簡単に死なないと思うんですけども、隣近所見るとそういう家結構多いのですよ。

だから相続放棄して云々というのがどんどんふえてきて、空き家対策で危険な箇所を撤去して費用がかかったからそれを請求したら18件のうち4件しかとれなかった。14件は相続放棄でとりようがないという、市内なんかどうなっているかわかりませんが、だからもうそういうのがすぐくるので、最初言ったように、それ10年も20年もどうするかというのを考えるようなあれを、議員さん、先になってつくってください。やっぱりやっていかないともっと困ると思うんです。希望というか意見です。特に返事は要りません。

○委員 この資料に地区別の市民懇談会の意見という中で、別紙と書いてありますが、5ページの下の方に懇談会の参加人数の実数とそれに対する市の認識はどうかというところで、ご意見が出たようですが、実際、熱塩加納のほうでも4名、塩川で6名、山都以10名という、本当に市民の参加が少ないというところなんです、やはりこれだけの資料を作成して、冬の時期、ましてや夕方6時半からというようなところで、本当に参集、集まる方が大変難しい現状だと思いますが、ただ、地区の回覧板だけで、せっかくこれだけのすばらしい市民懇談会を開くわけですから、市の方々も、部長さん初め、各部長さん方含めて13人ほどいらっしゃったんですね。その中で、私は熱塩加納ですが、議員さん1名を含めて4名だけだったので、やはりこれは参集する企画の中身もあると思うんですね。市長会であったり民生児童委員の協議会だったり、鳥獣被害対策の組織体であったり、あと防犯連絡協議会、赤十字奉仕団というようなところで、やはりこれから市の10年後を見つめる大切なせっかくの懇談会だったので、やっぱりこれからは皆さんが集まりやすいような、時期というのはちょっと今の時期でないと無理なのかなということがありますが、日曜日とか、なるべく市民の方が大勢集められるようなことで皆さんに声かけしていただいて、大勢の方に参加していただきたいというふうに私は思いましたので、意見を述べさせていただきました。

以上です。

○事務局 今ほどの地区別懇談会の参加人数は、ご指摘のように少人数でございました。市のほうの周知不足というのもあるかと思います。その辺の反省を踏まえて、先ほど、答申のほうの文案をご検討いただいた中に、市民に広くその趣旨や内容周知を図り、市全体で共有できるよう努めてくださいというような提言をいただいております。こういったところで今後、この推進を図って、市民の方にもできるだけ集まっていただくように努力をしながら努めてまいりたいと思います。

○委員 よろしくをお願いします。

○委員 いろいろ答申を出されて、今言う周知という、市民の方にはいろいろ配布されるんで

すか。

○事務局 では、事務局のほうから今後のスケジュールにつきまして申し上げたいと思います。

○事務局 今後のスケジュール等についてご説明申し上げたいと思います。

ただいま会長からもございましたとおり、市長への答申につきましては2月7日を予定してございます。唐橋会長と武藤職務代理者に行っていただく予定でございます。

その後になりますが、3月議会のほうに新総合計画の基本構想の部分をご提案申し上げる流れでございます。議会で議決されましたら、その後になりますが概要版またはダイジェスト版等を作成することになりますが、まずは広報においては4月1日号か15日号に掲載いたしまして、先ほど言いました概要版またはダイジェスト版として市内の各戸に配布したい、そのように考えてございます。本当に周知につきましては多くの市民に見ていただけるよう努力してまいりたいと考えてございます。

今後のスケジュールは以上でございます。

○事務局 そのほか、委員の皆様からございますでしょうか。

では、ないようですので事務局のほうから申し上げます。

○事務局 委員の皆様におかれましては、昨年の夏から本日まで長期間にわたり慎重にご審議をいただきました。まことにありがとうございます。深く感謝申し上げます。会議で承りましたいろいろなご意見等につきましては、この新計画の推進に必ず生かしてまいりたいと考えてございます。

なお、今年4月からの新年度につきましては、新計画のフォローアップの面で委員の皆様にご参画いただきますので、引き続き市政進展へのご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

本当に大変ありがとうございました。

以上でございます。

○事務局 では、長時間ご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、第6回喜多方市基本計画審議会を終了いたします。

ありがとうございました。お疲れさまでした。